

令和2年度総合型地域スポーツクラブ全国協議会 第1回常任幹事会（書面決議） 議事概要

本常任幹事会は、当初、令和2年5月18日（月）に開催する予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止とし、書面決議とすることとなった。

令和2年6月3日（水）、総合型地域スポーツクラブ全国協議会幹事長である伊端隆康が常任幹事全員に対して、以下の内容の提案書を発し、当該提案（議題）につき、令和2年6月15日（月）までに常任幹事全員から書面による同意の意思表示を得た。

については、当該提案（議題）を承認可決する旨の常任幹事会の決議があったものとみなされた。

常任幹事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、以下のとおり本議事概要を作成する。

1. 常任幹事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議題1. 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

(1) 日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ関係事業の中止について

新型コロナウイルス感染拡大の影響に鑑み、以下の日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ関係事業を中止することについて承認された。

- ①総合型地域スポーツクラブ全国協議会第1回常任幹事会（書面決議）
- ②クラブアドバイザーミーティング（説明動画を公開予定）
- ③スタートアップ会議（説明動画を公開予定）
- ④第1回地域スポーツクラブ育成委員会（書面決議）
- ⑤総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度説明会（仮称）
- ⑥ブロック別クラブネットワークアクション実行委員会
- ⑦ブロック別クラブネットワークアクション

(2) 総合型地域スポーツクラブ全国協議会（SC全国ネットワーク）令和2年度の取組における新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する対応案について

令和2年度の取組における新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する対応案について、以下のとおり承認された。

- ①総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（以下「登録・認証制度」という。）の運用開始時期を令和3年4月から1年間延期し、令和4年4月からとすること。
- ②ブロック別クラブネットワークアクション2020を中止すること。
- ③自己点検・評価の実施に向けた周知の時期を例年の6月から8月に延期すること。
- ④登録・認証制度の運用開始時期の延期に伴い中間支援組織の整備時期を延期すること。

⑤現状把握調査の実施時期を例年の6月から8月に延期すること。

⑥登録・認証制度の運用開始時期の延期に伴い女性部会設置時期を延期すること。

議題2. 令和2年度の取組について

(1) 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用開始時期の延期について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、登録・認証制度の検討・周知が十分にできていないことが考えられることから、「登録・認証制度の運用開始時期を令和3年4月から1年間延期し、令和4年4月とすること」及び「令和3・4年度の2年間としていた移行期間を令和4年度の1年間とすること」について、原案のとおり承認された。

また、今後、内容の調整が必要になった場合の対応については、幹事長に一任することが併せて承認された。

なお、常任幹事から、移行期間が令和4年度の1年間のみであることについて、様子を見てから移行期間を決定した方が良いのではないかとの意見があったが、事務局から現時点における判断であり、移行期間については状況を見ながら再度検討する可能性もある旨を説明し、了承いただいた。

(2) 都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の現状把握調査の実施について

現状把握調査の様式について原案のとおり承認された。

2. 常任幹事会の決議があったものとみなされた事項を提案した委員

幹事長 伊端 隆康

3. 常任幹事会の決議があったものとみなされた日

令和2年6月15日（月）

4. 報告事項

本書面決議に併せて、以下の事項について報告した。

報告事項1. 令和元年度第2回女性スポーツ委員会の報告

報告事項2. 令和元年度ヒューマンエラー防止研修会の報告

報告事項3. (スポーツ庁委託事業) 2019年度スポーツ活動支援事業

(総合型クラブの質的充実に向けた支援推進事業) 報告書について

[中間支援組織の整備に向けたモデル事業]

報告事項4. 令和2年度スポーツ振興くじ助成金交付決定

報告事項5. 子供の運動不足解消のための運動機会創出プラン

- 報告事項 6. 令和 2 年度総合型地域スポーツクラブメールマガジン企画一覧
- 報告事項 7. 令和 2 年度クラブアドバイザーミーティングの中止
- 報告事項 8. 新型コロナウイルス禍に伴う都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
活動状況等調査結果 集計結果